

西和消防署高圧ガス製造設備定期自主検査（非開放検査）業務委託仕様書

1 総則

- (1) この仕様書は奈良県広域消防組合西和消防署（以下、「発注者」という。）が保有する定置式圧縮空気充填装置の定期自主検査について、必要な事項を定めるものとする。
- (2) 検査についてはこの仕様書に定めるほか、高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）第 35 条の 2 に基づく定期自主検査及び関係法令で定める基準、技術的条件を維持するための所定の試験又は点検を行い、設備の事故防止に万全を期すること。

2 履行場所

奈良県北葛城郡王寺町王寺 1 丁目 1 番 3 号
奈良県広域消防組合西和消防署

3 履行期限

令和 7 年 11 月 28 日

4 型式等

東亜潜水機株式会社製 Y S - 55 A 定置式圧縮空気充填装置

5 検査項目内訳

検査項目	検査内容・方法
圧縮機・清浄機	
各段圧力	下記圧力計検査に合格した圧力計により確認
潤滑油の状態	目視による
振動の有無	目視による
異常音の有無	聴覚による
過熱部の有無	接触による
打痕、変形、錆の有無	目視による
冷却水流通状態	排水部の水量確認
ドレン弁類の機能	開閉による確認
駆動用 V ベルトの状態	接触・目視による

清浄剤の状態	内部点検（清浄剤交換、内部洗浄）
臭気の有無	複数人での嗅覚による
気密検査	最高使用圧力にて、石鹼水などを使用して確認
配管・弁	
打痕、変形、錆の有無	目視による
弁類の機能	開閉による
気密検査	最高使用圧力にて、石鹼水などを使用して確認
制御装置	
圧力スイッチ	設定圧力と作動圧力に差がないことを確認
自動給水装置	水圧・水量を増減して作動確認
温度停止装置	設定温度と作動温度に差がないことを確認
電磁開閉器類	作動確認
気蓄器	
気蓄用高压容器の状態	容器再検査の確認
設置状態	目視による
圧力計	
圧力計	基準重錘型圧力計による
安全弁	
安全弁	設定圧力と作動圧力に差がないことを確認
消耗品	
消耗品	消耗品交換（別紙「消耗品交換品一覧」を参照。）

6 業務完了

検査終了後、発注者の確認を受け、任意様式の検査報告書の提出をもって、業務の完了とする。

7 支払条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に受注者の指示する銀行口座に振り込むものとする。

8 保証

検査後 3 カ月間は正常な使用において機械に不具合が発生した場合、無償で修理を行うこと。

9 その他

- (1) 定期自主検査時に不良箇所が発見された場合は、直ちに発注者に報告するとともに、修繕方法及び費用等は協議のうえ決定すること。
- (2) 受注者は、交換した部品の納入後 1 年以内に素材及び材質等の不良による故障、破損等が発生した場合には、無償にて修理又は交換を行うこと。
ただしメーカー保証のあるものは除く。
- (3) この仕様書に定めのない事項又は仕様書の内容に質疑が生じた事項については、発注者と協議し処理を行うものとする。
- (4) 検査作業に必要なウエス及びオイル等の消耗品にかかる費用は受注者が負担すること。
- (5) 受注者は、事前に発注者と日程調整を行い、高圧ガス製造設備の使用停止期間を 2 日以内とすること。
- (6) 検査時の部品交換は、メーカー純正部品を使用すること。

10 見積単位及び落札者決定の方法等

- (1) 業務実施に係る費用の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- (2) 見積金額には、本業務にかかる全ての費用（定期交換部品代等）を含めるものとする。

消耗品交換一覧

交換部品	数量
サクシヨンストレーナーフィルター	1 個
活性炭	1 式
フェルトセット	1 式
0.6L用ストレーナーOリング	1 個
コンプレッサーオイル	1 式
充填バルブOリング	4 個